

農薬はどれくらい農作物に残っている？

「残留農薬」と聞くと、なんだかよくわからないけれどなんとなく不安…という声を聞くことがあります。農作物に使われた農薬は、一部は葉や茎、果実に付着しますが、大部分は地面に落ちて吸着され、日光や水、土壤微生物などの働きにより分解されていきます。残留農薬とは、こうした過程を経ても農作物に残った農薬のことです。

○食品中の残留農薬の単位

残留農薬の単位は ppm（ピーピーエム）といって、1ppm は 100 万分の 1 という割合を表しています。1ppm とは、大型の洗濯機に目薬を 1 滴たらしたくらいの濃度です。

○2 倍は多い？

「基準値の 2 倍量の農薬が検出されました」と報道しているのを聞いて、心配になる人もいるかもしれません。「基準を超過した」や「基準の○倍」と聞くとインパクトがありますが、残留農薬は非常に小さな単位で管理されています。実際に残っているのは 1ppm 以下のことがほとんどで、洗濯機に目薬 1 滴の 1/10 程度の、ほんの少しの濃度でしかありません。

また残留基準値は、毎日食べ続けても健康に影響がないように、かつ安全率を見込んで決められた量です。基準を超過したからといって、直ちに健康に影響が出るわけではありません。

○残留基準を守るために

基準が守られるように農薬の使い方（使用時期や回数など）が決められていて、農家ではそれを守って農薬を使用しています。また、万が一違反があった場合は、商品が出荷できないなどの厳しい罰則があります。農薬は高価なものですし、農家の方も余分に農薬を使用してもメリットはありませんので、必要な分しか使用しません。

○残留農薬の実態

東海コープ商品検査センターでは毎週、農薬検査を実施し、年間では 400 件以上の検査を実施しています。農産物をひとつ検査すると約 250 種類の農薬の有無を確認できる検査ですが、これまでの検査では、検査した農産物の約半数から農薬が検出されていません。また、農薬が検出された場合でも、その多くは残留基準の 10 分の 1 以下となっています。

東海コープ（コープぎふ・コープあいち・コープみえ）では、取扱商品の残留農薬の状況を継続的に確認しています。

出典：東海コープ商品検査センターウェブサイト おいしくって安全なお話 より

URL：<https://www2.tcoop.or.jp/kensa/cate01/index.html>

東海コープはコープぎふ・コープあいち・コープみえの 3 つの生協による事業連合です。